



函館市こども計画

令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)

はじめに

人口減少や少子高齢化の進行，女性の就業率の上昇，地域コミュニティの希薄化などにより，地域を取り巻く状況が大きく変化するなか，すべての子どもの健やかな成長を支え，安心して子どもを生み育てることができる社会を実現するためには，地域社会全体で力を合わせ良好な子育て環境をつくり上げていくことが重要です。



このようななか，国においては，令和４年６月に「こども基本法」を制定するとともに，令和５年４月１日には，こども家庭庁を設立し，こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくこととしました。また，同年１２月には，こども基本法に基づき，政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」を閣議決定しました。

本市においては，令和２年度から５か年を計画期間とする「第２期函館市子ども・子育て支援事業計画」に基づき，子ども・子育て家庭に関する様々な施策を総合的に推進してまいりましたが，令和６年度をもって計画期間が終了することから，第２期の計画を評価・検証し，必要な見直しを行い，このたび「こども大綱」および「北海道こども計画」を勘案し，令和７年度から令和１１年度までの５か年を計画期間とする「函館市こども計画」を策定しました。

今後は，この新たな計画のもと，子育て世代が，安心して子どもを生み育てやすい環境を整備し，保育や教育環境を一層充実させ，子どもたちの健全な育成が図られるよう，市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら，子どもや若者，子育て家庭に関する施策の効果的な推進に努めてまいりたいと考えております。

本計画の策定にあたり，函館市子ども・子育て会議の委員の皆様をはじめ，ニーズ調査や子ども会議等を通じて貴重なご意見をいただきました市民の皆様ならびに関係各位に心から感謝申し上げます。

令和７年３月

函館市長 大 泉 潤

目次

第1章 計画策定の背景と趣旨等	1
Ⅰ 計画策定の背景と趣旨	1
Ⅱ 計画の位置付け	2
Ⅲ 計画の期間	2
Ⅳ 計画の策定体制	2
第2章 函館市の子ども・若者，子育て家庭を取り巻く状況	3
1 少子化等の現状	3
（1）人口の推移と推計	3
（2）出生数等の状況	6
（3）婚姻および出産等の状況	7
2 世帯の状況	10
3 産業・就業構造の状況	11
（1）産業構造と就業者	11
（2）女性の就業状況	12
4 子育て家庭の実態	17
5 子どもの貧困の状況	19
（1）国における子どもの貧困の現状	19
（2）本市における子どもの貧困の現状	20
第3章 計画の基本理念等	22
Ⅰ 基本理念	22
Ⅱ 基本的な視点（8つの視点）	22
Ⅲ 施策の方向（9項目）	24
Ⅳ 施策の体系	27
Ⅴ SDGsの考え方	28
第4章 具体的な施策の展開	30
施策の方向1 地域における子育て支援	30
1 地域における子育て支援サービスの充実	30
（1）家庭における子育て支援	30
（2）施設における子育て支援	32
（3）子育て相談，情報提供体制の充実	35
2 保育サービスの充実	37
（1）多様な保育ニーズへの対応	37
（2）保育サービスの質の向上	40

3 子育て支援のネットワークづくり	42
(1) 子育て支援ネットワークづくりの促進	42
(2) 子育て支援情報の提供の充実	43
(3) 地域における子育て意識の啓発推進	44
4 子どもの健全育成	46
(1) 子どもの居場所づくりの整備推進	46
(2) 少年非行, いじめ・不登校等に対する支援の推進	48

施策の方向2 母子の健康確保と増進..... 52

1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実	52
(1) 健康診査, 保健相談・指導の充実	52
(2) 母子保健の情報提供の充実	53
2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	55
(1) 思春期・青年期保健に関する知識の普及促進	55
(2) 喫煙, 飲酒, 薬物に関する教育の推進	56
(3) 心のケアと相談体制の充実	56
3 「食育」の推進	58
(1) 食に関する学習機会, 情報提供の充実	58
4 周産期・小児医療等の充実	60
(1) 周産期・小児医療の確保・充実	60
(2) 小児慢性特定疾病対策の推進	60
(3) 不妊・不育症に悩む方に対する支援の充実	61

施策の方向3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備.. 62

1 次代の親の育成	62
(1) 男女協力による家庭を築くことの意義の普及・啓発の推進	62
(2) 子どもを生み育てることの意義の普及・啓発の推進	63
2 子どもの「生きる力」の育成に向けた学校の環境等の整備	65
(1) 確かな学力の向上	65
(2) 豊かな心の育成	65
(3) 健やかな体の育成	67
(4) 信頼される学校づくりの推進	68
(5) 幼児教育の充実	68
3 家庭や地域の教育力の向上	70
(1) 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実	70
(2) 地域の教育力の向上	70
4 子どもを取り巻く社会環境の整備	72
(1) 関係業界への自主的措置の促進	72
(2) 情報モラル教育の推進	72
(3) 情報リテラシーの向上	73

施策の方向4 子育てを支援する生活環境の整備..... 74

- 1 良質な住宅の確保 74
 - (1) ファミリー世帯への居住支援 74
- 2 安全な道路交通環境の整備 75
 - (1) 安全な道路交通環境の整備推進 75
- 3 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 76
 - (1) 交通安全教育の推進 76
- 4 安心して外出できる環境の整備 77
 - (1) 公共的施設のバリアフリー化の推進 77
 - (2) 子育てバリアフリー情報提供の充実 77
- 5 安全・安心なまちづくりの推進 78
 - (1) 犯罪等の防止に配慮した環境の整備推進 78
 - (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 78

施策の方向5 仕事と生活の調和の実現 79

- 1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しの推進 79
 - (1) 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発活動の推進 79
- 2 仕事と子育ての両立のための基盤整備 82
 - (1) 多様な働き方に対応した子育て支援 82
 - (2) 育児休業制度等の普及・啓発の推進 83

施策の方向6 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援.. 85

- 1 児童虐待防止対策の充実 85
 - (1) 児童虐待・相談への対応および支援 85
 - (2) 関係機関との連携等 87
 - (3) 発生予防, 早期発見・早期対応等 87
- 2 ヤングケアラーへの支援 89
 - (1) ヤングケアラーの実態把握と支援 89
- 3 障がいのある子どもへの支援 92
 - (1) 障がいの早期発見・早期療育の充実 92
 - (2) 一貫した総合的な障がいのある子どもに対する施策の推進 92
 - (3) 教育的支援の推進 93
 - (4) 保育所等における障がいのある子どもの教育・保育等の推進 94

施策の方向7 ひとり親家庭の自立支援 95

- 1 ひとり親家庭の自立支援の推進 95
 - (1) 子育て・生活支援の充実 95
 - (2) 就業支援の充実 97
 - (3) 経済的支援の充実 98
 - (4) 情報提供および相談体制の充実 99

施策の方向 8 子どもの貧困対策..... 101

- 1 生活基盤の安定に向けた支援の充実 101
 - (1) 世帯の生活基盤の確保に向けた支援..... 101
 - (2) 自立に向けた就労相談・支援の充実..... 102
- 2 子どもの育ちと学びの支援の充実 104
 - (1) 乳幼児期の子どもの育ちと子育ての支援 104
 - (2) 子どもの遊びや学び，体験の支援 104
- 3 相談支援の充実 107
 - (1) 相談支援体制の充実..... 107

施策の方向 9 若者の自立支援 109

- 1 高等教育の修学支援 109
 - (1) 高等教育費の負担軽減..... 109
- 2 就労支援および経済基盤安定のための取組み 111
 - (1) 若者への就労支援の強化 111
- 3 悩みや不安を抱える若者に対する相談体制の充実 112
 - (1) ひきこもりの相談支援..... 112
- 4 若者の居場所づくりの推進..... 114
 - (1) 地域における多様な活動の場の充実 114

第5章 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 115

- 1 教育・保育提供区域 115
- 2 「量の見込み」の算出の考え方..... 116
- 3 「確保方策」の算出の考え方 117
- 4 量の見込み算出の基礎となる児童数の将来推計..... 117
- 5 教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」 120
 - ① 教育・保育「幼稚園，保育所，認定こども園等」 120
 - ② 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 127
- 6 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」 128
 - ① 利用者支援事業 129
 - ② 時間外保育事業（延長保育事業） 130
 - ③ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 131
 - ④ 多様な主体の参入促進事業..... 131
 - ⑤ 放課後児童健全育成事業 132
 - ⑥ 子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業） 134
 - ⑦ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） 134
 - ⑧ 養育支援訪問事業等 135
 - ⑨ 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン） 137

⑩－１ 一時預かり事業（幼稚園型）	138
⑩－２ 一時預かり事業（幼稚園型を除く）	139
⑪ 病児保育事業，子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））	141
⑫ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（就学後））	142
⑬ 妊婦健康診査事業	142
⑭ 産後ケア事業	143

第６章 計画の推進..... 144

１ 子ども・若者の社会参画・意見反映	144
２ 計画の推進体制	145
３ 施策目標一覧	146

資料編..... 147

○ 具体的な施策の展開 個別事業	147
○ 函館市子ども・子育て会議委員名簿	184
○ 計画策定の経過	185
○ 函館市子ども・子育て会議条例	186
○ 函館市子ども条例	187
○ 函館市子ども・子育て支援に関するニーズ調査	189
○ 函館市ヤングケアラーに関する実態調査	190